

とねっと協議会だより VOL.27

【参加施設数】136 施設(中核施設 10、病院・診療所 73 施設、歯科医療機関 8、調剤薬局 35、検査施設 6、圏域外医療機関 4) 【参加住民数】35,697 人(うち圏域外住民 52 人) *3 月 31 日現在

発 行 日/ 令和6年4月15日

発 行/ 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会事務局

電話番号/ 0480 (63) 0003

FAX / 0480 (63) 0033 URL/ http://www.saitama-tonet.jp

令和6年3月26日(火)に第24回臨時総会(作業部会との合同会議)を開催しました。総会では次の3項目の議題について協議が行われました。

協議事項

1 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会の解散(案)についての議決

埼玉利根保健医療圏地域医療ネットワークシステム「とねっと」の事業終了に伴い、埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会規程 35 条の規定により、当協議会を解散することが議決されました。

【解散する日】 令和6年9月30日

2 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会の財産処分及び 残余財産の帰属(案)についての議決

「とねっと」事業終了に伴い、協議会所有の財産について は廃棄処分するとともに、残余財産のうち、現金は「構成市 町」に、活用可能な固定資産、備品は「加須市」に、協議会 文書は清算業務を担う市(町)に帰属することが議決されま した。

なお、清算業務を担う市(町)は、令和6年5月開催予定 の行政担当課長会議で決定します。

3 令和6年度事業計画及び収支予算(案)を議決

「とねっと」事業終了に伴う清算事業(6ヶ月)に係る令和6年度の事業計画と収支予算が議決されました。

【主な事業計画】

- ・ 中核病院 (県立病院含む。)、臨床検査施設の機器処分
- 診療所、行政の配布端末の機器処分
- ・固定資産、現金・備品等の財産処分及び残余財産の 帰属整理 など
- ・行政担当課長会議の開催(令和6年5月)
- ・通常総会(作業部会との合同会議)の開催(令和6年6月)

【収支予算】

予算額 6,340 千円(前年度 23,915 千円 17,575 千円減) 次期繰越収支差額 0 円

◇◆◇お知らせ◇◆◇

●ネットワーク抜栓作業について

「とねっと」のネットワーク環境につきましては、下記の スケジュールで抜栓作業を実施いたします。

○中核病院、臨床検査施設

令和6年4月~

○県立病院

令和6年4月~

● 機器撤去・処分について

「とねっと」でご利用いただいておりました機器類につきましては、下記のスケジュールで、回収、データ消去、廃棄を実施いたします。回収日等につきましては、改めて、協議会事務局よりご連絡いたします。

○中核病院、臨床検査施設

令和6年5月~

○県立病院

令和6年5月~

○診療所、行政

令和6年4月中旬~5月

○消防署

令和6年6月~

※ 詳細は、裏面のとおり

●「とねっと健康記録」のデータ移行について

「とねっと健康記録」は令和6年3月末で終了しましたが、 健康記録のデータ移行を希望される方を対象に、データ移行 手続きの一部を、当協議会事務局で5月31日(金)まで代行 受付をしています。

代行手続きを希望される方につきましては、協議会事務局まで、お電話でご連絡ください。

● 次回会議の予定

○令和6年5月

行政担当課長会議の開催

協議会解散後の清算業務を担う市(町)の決定 など

○令和6年6月

第13 期通常総会(作業部会との合同会議)の開催 令和5 年度事業報告及び収支決算(案) など

◇◆◇関係者の皆さまへ◇◆◇

「とねっと」は、令和6年3月末をもって、12年間の事業を終了いたしました。医療機関様、構成市町様、臨床検査施設様、消防署様をはじめ、関係者の皆さまには、多大なるご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

「とねっと」事業終了に伴う機器撤去について

